

入会申込書

令和 年 月 日

一般社団法人山口県物産協会 会長 殿

郵便番号 〒

住 所

ふりがな ふりがな
名 称(屋 号)

代表者職氏名

印

連絡責任者職氏名

T E L

F A X

メールアドレス

インボイス登録番号

貴協会の目的に賛同し、会員として入会いたしたく下記事項を附して
申し込みます。

記

会員区分 ○で囲んで下さい	正 会 員 ・ 特 別 会 員		
業 種 ○で囲んで下さい	菓子 水産 農産 民芸 その他 ()		
主要商品			
物産展 参加希望	有 ・ 無		
入会資格取 得要件	主要商品等は以下の入会資格取得要件に該当します。 (複数項目記入可) (○を付してください)		
	山口県産 品を製造 ・加工又 は販売	<input type="checkbox"/>	県内で生産又は採取された商品
		<input type="checkbox"/>	県内で生産又は採取された商品を主な原料とし、県内 で加工された商品
		<input type="checkbox"/>	県内で生産又は採取された商品を主な原料とし、県外 で委託加工された商品
		<input type="checkbox"/>	県外で生産又は採取された商品を主な原料とし、県内 で加工された商品
飲食店 営業	<input type="checkbox"/>	飲食店営業者で、「山口県産品」を使用して飲食を提供 し、山口県内に店舗を有する	

入会に係る誓約書

- 1 貴協会入会にあたり、一般社団法人山口県物産協会定款に基づき定めた諸規程を遵守し、山口県産業の振興に寄与するべく、精進いたします。
- 2 関係法令の遵守
当該催事等で使用する商品の品質管理について、食品衛生法、製造物責任（PL）法、その他関係法令を遵守し、一般社団法人山口県物産協会及び催事開催企業に一切迷惑をおかけしません。
- 3 苦情処理
当該催事に関し、販売した商品に対して、お客様から直接苦情があった場合、速やかに報告するとともに、一般社団法人山口県物産協会及び催事開催企業の信用を損なわないよう最大の努力をいたします。
- 4 損害賠償
 - (1) 催事に関し、商品の瑕疵、誤包装等によりお客様に損害を与えた場合、すべての損害について弊社が責任を負います。
ただし、不可抗力により損害が発生した場合は、関係者で協議した割合を負担することに異存はありません。
 - (2) 損害賠償の額の確定については、催事開催企業の商習慣、若しくは、一般社団法人山口県物産協会の算定された額に異存はありません。
- 5 損害賠償の手続き
 - (1) 一般社団法人山口県物産協会又は催事開催企業より、損害賠償の請求があった場合、速やかに支払います。
 - (2) 商品の売上代金について、当方に振り込まれることなく、前記4の損害賠償の一部として充当されることに異存ありません。

令和 年 月 日

一般社団法人 山口県物産協会 会長 様

所在地

ふりがな ふりがな
名称(屋号)

代表者職氏名

_____ (印)

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

一般社団法人 山口県物産協会 会長 様

住 所

ふりがな ふりがな
名 称(屋 号)

代表者職氏名

印

入会申込に当たり申込書に記載した名称及び代表者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する団体又は暴力団対策法第2条第6号に規定する者に該当しないことを誓約します。